



平成 24 年 8 月 3 日

各 位

会社名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 竹中宣雄
(コード番号 1722 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 財務経理部長 在川 秀一
(TEL 03-3349-8061)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式の処分」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 24 年 8 月 23 日
(2) 処 分 普 通 株 式 数	352,600 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,120 円
(4) 資 金 調 達 の 額	394,912,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	三菱 UFJ 信託銀行株式会社（従業員持株 ESOP 信託口）
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の従業員（以下「従業員」という。）に対し企業価値向上へのインセンティブの付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照ください。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される三菱 UFJ 信託銀行株式会社（従業員持株 ESOP 信託口）に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	394,912,000 円
費用の概算	－円
差引手取概算額	394,912,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分により調達する資金については、全額長期借入金の返済に充当する予定です。

具体的な使途	金 額 (円)	支出予定時期
長期借入金の返済	394,912,000	平成 24 年 9 月

(注) 実際の支出までは、当社名義の銀行預金口座にて管理する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は、従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。処分価額につきましては、平成24年8月2日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である1,120円としております。取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価額は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月（平成24年7月3日～8月2日）終値平均である1,173円（円未満切捨て）からの乖離率-4.52%、3ヶ月（平成24年5月7日～平成24年8月2日）終値平均である1,094円（円未満切捨て）からの乖離率+2.38%及び6ヶ月（平成24年2月3日～平成24年8月2日）終値平均970円（円未満切捨て）からの乖離率+15.46%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（全員社外監査役）は、本自己株式の処分は本プランの導入を目的としており、処分価額が取締役会決議日の前営業日の終値であり、また、日本証券業協会の指針も勘案して決定されたものであることから、処分先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社グループ従業員持株会（以下「本持株会」という。）の年間買付実績をもとに、今後3年間の信託期間中に本持株会が三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化の規模は合理的と考えております。なお、希薄化の規模は発行済普通株式数に対し0.91%（平成24年3月31日時点の総議決権数367,673個に対する割合は0.96%）です。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要等

① 処分先の概要

(1) 名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 若林 辰雄
(4) 事 業 内 容	銀行業務、信託業務
(5) 資 本 金	324,279百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成2年3月10日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 3,369,441,304株 第一回優先株式 1株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	6,999名（平成24年3月31日）
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて多数の個人及び法人の取引先を有しております。
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 100%
(13) 当事会社間関係	
資 本 関 係	当該事項はありません。
人 的 関 係	当該事項はありません。
取 引 関 係	信託銀行取引
関連当事者への 該 当 状 況	当該事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結純資産	1,449,384	1,413,486	1,595,779
連結総資産	22,707,238	25,280,070	26,897,506
1株当たり純資産(円)	395.81	385.07	432.95
連結経常収益	556,032	569,227	611,257
連結経常利益	59,874	112,185	127,273
連結当期純利益	66,325	76,227	80,488
1株当たり当期純利益(円)	19.68	22.62	23.88
1株当たり配当金(円) (普通株式)	10.98	8.17	8.01

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	本持株会に対する当社普通株式の安定的・継続的な供給及び従業員に対する福利厚生制度の拡充等
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年8月20日
信託の期間	平成24年8月20日～平成27年8月20日
議決権行使	受託者は、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社普通株式の議決権を行使します。

③ 当社と処分先の関係等

取引関係としては、信託銀行取引があります。なお、処分先は、関連当事者には該当いたしません。処分先は東京証券取引所の取引参加者となっております。

(2) 処分先を選定した理由

本自己株式の処分は、上記のとおり本プランの導入を前提としております。本プランにおいては、受託者として信託契約を締結する者が本自己株式の処分における処分先となりますが、当該信託に関し経験豊富な三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として当該信託契約を締結することにつき、同行から同意を得られたことから、同行信託口を処分先として選定したものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）は、上記信託契約に基づき、3年間の信託期間内において本持株会に対し定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）との間において、払込期日（平成24年8月23日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、定期的に処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）から本持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる三菱 UFJ 信託銀行株式会社（従業員持株 ESOP 信託口）が平成 24 年 8 月 23 日に三菱 UFJ 信託銀行株式会社と締結する金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 24 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
トヨタホーム(株)	27.83%	トヨタホーム(株)	27.83%
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	5.31%	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	5.31%
自社（自己株口）	4.39%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	3.76%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	3.76%	自社（自己株口）	3.48%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.73%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.37%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.37%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	2.07%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	2.07%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1.60%	ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1.60%
日本生命保険相互会社	1.57%	日本生命保険相互会社	1.57%
(株)三菱東京 UFJ 銀行	1.44%	(株)三菱東京 UFJ 銀行	1.44%

(注 1) 持株比率は、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合とし、小数点以下第 3 位を切り捨てて記載しております。

(注 2) 処分後の大株主及び持株比率については、平成 24 年 3 月 31 日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものであります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式の処分は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 企業行動規範上の手続

今回の第三者割当は、単独では希薄化率が 25%未満、かつ支配株主の異動を伴うものではありませんが、平成 24 年 3 月 27 日に第三者割当により発行した D 種優先株式と合算した希薄化率が 25%以上であるため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条、大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条、及び名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を要することとなります。

これにつきまして当社は、平成 24 年 8 月 2 日に独立役員である社外監査役の瓜田誠治氏から、

- ① 本プランの導入は、従業員に対し企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 of 拡充、及び株主としての資本参加を通じて従業員の勤労意欲を高め、会社グループの恒常的な発展を促すことに寄与すると判断されること
- ② 保有する自己株式の有効活用について随時検討を進めていた経緯があり、本プランの組成により自己株式を有効に活用可能であること
- ③ 平成 24 年 3 月 27 日に第三者割当により発行した D 種優先株式は、割当先との合意により普通株式への転換事由が限定されていること

等を総合的に勘案し、本第三者割当は必要かつ相当である旨の意見を入手しております。

10. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成22年3期	平成23年3期	平成24年3期
連結売上高	353,620百万円	341,387百万円	378,574百万円
連結営業利益	8,725百万円	8,723百万円	11,976百万円
連結経常利益	7,712百万円	7,875百万円	10,900百万円
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)	3,044百万円	3,133百万円	6,919百万円
1株当たり連結当期純利益 又は1株当たり連結当期純 損失(△)	82.15円	84.60円	180.95円
1株当たり配当金	－円	－円	10円
1株当たり連結純資産	△711.02円	△629.56円	431.63円

(2) 現時点における発行済普通株式数及び潜在普通株式数の状況（平成24年8月3日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 普 通 株 式 数	38,738,914株	100.00%
D 種 優 先 株 式	145株	54.50%

※発行済株式数に対する比率は、普通株式に係る発行済株式数に対する比率につき小数点以下第3位を四捨五入し、記載しております。また、優先株式数に係る発行済株式数に対する比率は、潜在普通株式数の発行済株式数に対する比率を記載しております。

(注1) D種優先株式の転換価額を当該優先株式の転換価額修正条項の適用による686.8円として算出しております。

(注2) D種優先株式の詳細につきましては、平成23年12月13日付「第三者割当増資による優先株式発行、資本金等の減少（「その他資本剰余金」の増加）、定款の一部変更並びに既存優先株式の取得及び消却、臨時株主総会の開催について」をご参照ください。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

(円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	231	325	517
高 値	465	546	897
安 値	226	295	456
終 値	325	517	868

② 最近6ヶ月間の状況

(円)

	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	675	734	870	1,034	1,085	1,300
高 値	757	897	1,118	1,086	1,298	1,324
安 値	644	713	869	903	938	1,065
終 値	731	868	1,045	1,086	1,290	1,152

③ 処分決議日前営業日における株価 (円)

	平成24年8月2日
始 値	1,115
高 値	1,137
安 値	1,097
終 値	1,120

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資によるD種優先株式発行

払 込 期 日	平成24年3月27日		
調 達 資 金 の 額	14,050,000,000円 (発行価額: 1株につき100,000,000円) (差引手取概算額)		
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	普通株式	38,738,914株	
	第三回B種優先株式	333,328株	
	第四回B種優先株式	4,166,600株	
	第一回C種優先株式	3,333,333株	
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	D種優先株式	145株	
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	普通株式	38,738,914株	
	第三回B種優先株式	0株	(※1)
	第四回B種優先株式	0株	(※1)
	第一回C種優先株式	0株	(※1)
	D種優先株式	145株	
割 当 先	株式会社日本政策投資銀行		
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	当社既存優先株式(第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式)の取得資金		
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成24年3月27日		
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初の予定どおり平成24年3月27日において、既存優先株式の取得資金に充當いたしました。		

※第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式は、D種優先株式の払込期日(平成24年3月27日)に自己株式として取得し、消却いたしました。上記は、当社による取得及び消却が行われた後の株数を示しています。

12. 処分要項

- (1) 処分期日 平成24年8月23日
- (2) 申込期日 平成24年8月23日
- (3) 処分株式数 352,600株
- (4) 処分価額 1株につき1,120円
- (5) 処分価額総額 394,912,000円
- (6) 処分方法 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 1,351,857株

但し、平成24年3月31日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

以 上